

竹原市予算特別委員会

令和8年3月4日開会

審査項目

- 1 議案第 8号 令和8年度竹原市一般会計予算
 - 2 議案第10号 令和8年度竹原市貸付資金特別会計予算
- 【教育委員会・会計課・選挙管理委員会・監査事務局・議会事務局】

(令和8年3月4日)

出席委員

氏 名	出 欠
山 元 経 穂	出 席
蕎 麦 田 俊 夫	出 席
松 本 進	出 席
宇 野 武 則	出 席
吉 田 基	出 席
道 法 知 江	出 席
大 川 弘 雄	出 席
川 本 円	欠 席
堀 越 賢 二	出 席
今 田 佳 男	出 席
下 垣 内 和 春	出 席
村 上 ま ゆ 子	出 席

委員外議員出席者

氏 名
高 重 洋 介

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹 原 章 弘

議会事務局係長 木 原 昌 伸

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
教育委員会教育次長	沖 本 太
教 育 委 員 会 参 事	大 橋 美代子
総 務 学 事 課 長	沖 本 太
総務学事課人事管理担当課長	小早川 善 伸
文 化 生 涯 学 習 課 長	中 原 有 美
会 計 課 長	宮 地 康 子
選挙管理委員会事務局長	清 水 健一郎
監 査 委 員 事 務 局 長	清 水 健一郎

午前 9時54分 開会

○委員長（山元経穂君） おはようございます。

ただいまの出席委員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより、第4回予算特別委員会を開会いたします。

前回に引き続き、部ごとの詳細審査を行って参ります。本日は教育委員会、会計課、行政委員会所管の審査となります。

これより、教育委員会関係の審査を行います。教育次長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

教育次長。

○教育次長（沖本太君） 皆さん、おはようございます。教育委員会でございます。本日はですね、教育費を中心にですね、総合計画に掲げる施策分野であります学校教育、また生涯教育、歴史文化財に関する予算についてですね、審査をいただくこととなっております。個別審査3日目ということでですね、委員の皆様、お疲れのところでしょうが、どうぞよろしくお願いします。

○委員長（山元経穂君） それでは、早速議事に入って参ります。今回もこの令和8年度予算特別委員会教育委員会のこの表にしたがって、進めて参ります。

まずは、教育委員会の歳入から入りたいと思います。歳入で予算書の25ページをお開きください。25ページ、説明でいえば、学校及び屋内運動場使用料並びに文化施設入館料、まず、この2点について、質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、次に29ページをお開きください。29ページ、説明、公立学校施設整備費負担金、この1つのみで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、次に33ページをお開きください。33ページ、説明、学校施設環境改善交付金から同じ33ページの半ばまで、説明で社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業分）まで、同じ33ページの中で、ここまでで質疑の

ある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして、39ページをお開きください。39ページ、説明、重要指定文化財保存管理補助金から、ページが41ページ、41ページの給食費負担軽減交付金までの間で質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。ないようですので、続きまして、43ページをお開きください。43ページの県支出金、説明で言えば、理科補助員配置事業委託金から43ページで、こちらの進行表の2ページ目に入ります。同じ43ページの2番目まで、市立図書館建設基金預金利子までで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして、45ページをお開きください。この45ページの、今から入るところですが、今日修正する箇所がページに出て、こちら、皆さんに配付されているものと思いますが、この修正の上から4番目、行事参加個人負担金が41ページとなっておりますが、これを47ページへの変更をお願いいたします。また、その2段下、その他収入が47ページから49ページに変わりますので、ここも訂正をお願いいたします。では、議事に戻りますが、45ページ、説明では奨学金基金繰入金から先ほどの、最後が49ページ、その他収入までで質疑のある方はお願いいたします。45の奨学金、行事参加個人負担、屋外運動場で、最後がその他収入ですね。49ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、次に51ページをお開きください。この51ページ、市債の部分ですね、説明、義務教育学校整備事業債から一番最後まで、文化財保護事業債、市債のこの範囲で質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして、進行表の3ページで教育委員会一般会計の歳出について、質疑を行って参りたいと思います。ページ数はまず67ペー

ジをお開きください。67ページで事業名、2、市史編さん事業に要する経費、まずこの1つについて、質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、次、ページ飛びますが、187ページをお開きください。187ページ、事業名で1、バンブー体育施設管理に要する経費について、質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして、ページ飛びます。193ページをお開きください。193ページ、事業名、1、町並み保存センター管理に要する経費、これ1つだけ、町並み保存センター管理に要する経費について、質疑のある方はお願いいたします。

今田委員。

○委員（今田佳男君） 195ページになります。上から3番目の修繕料ですね、118万8,000円ですか。保存センターそのものはかなり傷みが激しくてですね、戸が開きにくいとかというのがかなりある状態だと思うんですよね。またあと、ただ、あそこは観光客も入られるスペースもあるので、上手に修理していただきたいと思うんですが、とりあえず、ここの修繕料の内容を教えてくださいませんか。

○委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

○文化生涯学習課長（中原有美君） こちらの修繕料についての内容でございます。町並み保存センターの老朽化が進んでいるという状況から、その都度、町並み保存センターにいる推進員が日常点検を行う中でですね、連携しながらですね、優先順位をつけながら修繕を行っているところでございます。

今回のこの修繕料につきましては、そういったところで、1階の展示室の床の張り替えを行うこととしております。

○委員長（山元経穂君） 今田委員。

○委員（今田佳男君） 展示室の床はちょっとへこむようになって、観光客も入るから、あそこはとにかく早く直してもらわないとまずいと思うので、これはいいことなんですけ

れども、他にもあれも昔の造りでドアの木がものすごく重たくて、開きにくいとかですね、結構あるので、とにかく人が外からの、繰り返しになりますけど、観光客もお見えになるところなので、そこらのところは丁寧にやっていただきたいと思うんですが、今後も少し修繕のほうはお願いできるようなことになりますかね。

○委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

○文化生涯学習課長（中原有美君） 今後の修繕についてでございますが、この修繕料の中には先ほどの床の張り替えの部分といくらか不定期な修繕料のほうを見込んでいるところでございます。先ほど申しましたが、計画的な修繕、また必要に応じた優先順位をつけながらですね、推進員と連携をとりながら、修繕のほうを対応して参りたいと思っております。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして、ページ213ページをお開きください。213ページの1、教育委員活動に要する経費から213、215、217ページを超えて219ページ、中段下ぐらいまでになりますかね、教育総務費です。全般で言えば、この213ページから299ページまでの、道法委員、ありがとうございます。教育総務費、219ページ、1、義務教育学校施設整備に要する経費までで質疑のある方はお願いいたします。

村上委員。

○委員（村上まゆ子君） 217ページの7番、未来の人材育成グローバル化促進事業に要する経費845万8,000円について、お伺いいたします。

こちらの積算根拠を教えてくださいと思います。

○委員長（山元経穂君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（大橋美代子君） 未来の人材育成グローバル化促進事業に要する経費の内訳でございますが、大きくこの事業のフレームの中でワンデイ国内留学の1と2、これは留学生を招聘して、市内の小学生、中学生と一緒に活動するというものの留学生の招聘のお金であったりとか、その準備にかかるお金というようなところ。そして、ハワイ

に行くときのハワイへの渡航料というようなところが一番下の１２の海外派遣委託事業委託料というようなところで、そういったハワイ関係のお金が入っております。あとは講師の報償というところでは、面接官であったりとか、ディベート大会も行っておりますので、その辺りでお世話になる方々への謝金というようなものも入っております。一番上の看護師っていうのが、ワンデイのときには外に出ますので、子どもたちに何かっていうところであってはいけないので、看護師さんを半日雇用、雇用というかですね、お願いをしているというようなところも入っております。それをすべて含めての積算と考えていただければと思います。

○委員長（山元経穂君） 村上委員。

○委員（村上まゆ子君） 物価高騰の中、昨年よりも１１０万円ほど減っているんですけど、その理由をお伺いいたします。

○委員長（山元経穂君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（大橋美代子君） 渡航費というところは正直、そこまで減ってはいないので、その委託料のところは逆に言うと１６０円で計算、ドル１６０円で計算するということで、少し実費でかかったよりも少し上乗せではやっております。

なぜ、ここが全体的に下がっているかと申し上げますと、この未来の人材の中のいろいろな事業のプログラムを１回見直して、例えば去年であったら書籍代ということで、洋書を配置するというようなお金もあったのですが、その辺りが端末を利用して今できるというところもありますので、あの辺りをカットしたりとか、あとちょっとかなわなかったんですが、英検の補助というようなところも組み込みながら制度設計はしたのですが、ちょっとその辺りが認められてないというようなところもありまして、合計としては若干昨年度よりも下がっているというような状況にはなっております。以上です。

○委員長（山元経穂君） 村上委員。

○委員（村上まゆ子君） ありがとうございます。

次の質問に移ります。この２１７ページの９番の下に去年は１０番として、ＩＣＴの部分があったと思うんですけど、今回予算計上されていない理由をお伺いいたします。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） 昨年計上されていたＩＣＴ活用教育推進に要する経費がない理由ということでございます。令和４年度からですね、今年度、令和７年度までにＩＣＴ支援員を会計年度任用職員として雇用する予算を計上していたんですけど、なかなか人材確保に至らず、予算をずっと不用額としてきたということもあってですね、令和８年度予算についてはですね、確保ができなかったっていう状況があります。

教育委員会といたしましては、令和８年度においてＩＣＴを活用した教育をこれまで以上に重点的に推進することとしております。デジタル学習基盤の普段使いによる個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を図るためには、ＩＣＴ支援員の確保がですね、より必要性が高まっているとそのように考えております。そのため、確実な人材確保に向けて、少し広域的にですね、目を向けて積極的にですね、探したいと考えております。ＩＣＴ支援員の配置の必要性について、庁内オーソライズを図ってですね、補正予算を確保した上で人材確保に向けて動くことを含めて、検討したいと考えております。

○委員長（山元経穂君） 村上委員。

○委員（村上まゆ子君） 今回、タブレットも更新されるので、やはりこういったＩＣＴ支援員さん、人材不足っておっしゃったんですけども、昨年から私もちょっと言わせていただいていたんですけど、広域的にやっていかれるっていうことなんですけど、やっぱりちょっとこう、本当に取り組んでいかないと、ちょっと先生だけではしんどいかなと思うんですけど、その点についてはいかがでしょうか。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） このＩＣＴ化、ＩＣＴ支援員に求められる業務は多々あると思います。その中で授業支援といった部分がですね、非常に学校のほうから求められているのではないかとこのように考えておりますが、なかなかそこをピンポイントでですね、人材確保っていうところは難しい。この狭い範囲の中でですね、人材確保を図ることは非常に困難であったんですが、そこをですね、もうちょっと幅広にですね、ちょっと視野を向けて、人材の確保をですね、探していきたいとそういうふうに考えております。

○委員長（山元経穂君） 今田委員。

○委員（今田佳男君） 同じ２１７ページの６番、教材整備に要する経費で１２番なんで

すが、校務環境構築委託料482万円。これ、前からお願いしている校務支援システムに絡んだ予算じゃないかと思うんですが、それで間違いがないかどうか、ちょっととりあえず確認させてください。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） 校務環境構築委託料482万円の予算でございます。これについては、統合型校務支援システムの運用保守委託料でございます。

○委員長（山元経穂君） 今田委員。

○委員（今田佳男君） 校務支援システムは2年ぐらい前ですかね、聞かせていただいて、県内で竹原市が一番遅れているというようなことがあって、すぐこういうふうな形で計上していただいて、対応していただいている形になっているんだと思うんですね。おそらく、4月ぐらいから用意ドンでこうやって、スタートされるのだと思うんですけれども、他市町の事例も2つぐらい見せてもらいましたけれども、最初に導入するときにはですね、結構トラブルまでというか、非常に対応がですね、難しいことも出てくるんじゃないかと思うんですね。そのときに今、村上さんも言われましたけれども、支援員が今回計上されていないという中で、何かそのフォローをしていただくような形をしていただいたほうがスムーズにいくと。最初につまずくと、なかなか難しいことも出てくるので、その辺のところは何か検討していただくような対応をお願いできないでしょうか。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） システムを導入時にはですね、校務支援システムに限らず、なかなか操作に慣れてないということですね、負担が生じるのは避けられないことかなとは思っておりますが、その負担をですね、できるだけ最小のものにできるようにってことで、この度、業者によるサポートが受けられるような、そういった契約をしております。

○委員長（山元経穂君） そこで支援員が必要っていう、先ほどの質疑者のもありましたけど、その辺についてもちょっと答弁をお願いしたいと思います。

教育次長。

○教育次長（沖本太君） 委員がおっしゃるとおり、校務支援システムについては現在導

入に向けた準備をしているところでありまして、4月からの運用開始となります。そこに向けて、現在いないICT支援員についてはですね、すぐに対応はなかなか難しいかなと考えております。

○委員長（山元経穂君） 今田委員。

○委員（今田佳男君） 現場の声を聞くと、先生の転勤なんかでよそから来られてですね、よその学校におられたときにも校務支援を使われた方っていうのがおられて、そこでうまく連携ができれば、何とかなるかなというふうなこともあるらしいんですけども、そういう方ばかりじゃなくって、はっきり言って苦手な方もおられると思うんですね。だから、そういう対応をですね、していただくのは、もう今から次長が言われるように、費用が上がっていませんから、支援員を入れてくれっていうのは難しいと思うんですけども、何かの形でですね、庁内的に庁内連携ということがさっきありましたけれども、対応していただくようお願いしたいと思いますが、これ、せっかく苦勞して入れていただいているので、1年かけて準備されていますよね。だから、苦勞されて入れているので、できるだけスムーズにということでもよろしくお願いします。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） 冒頭の答弁と重なるんですが、どうやってもですね、負担を最小に抑えられるようにですね、我々も努めたいと思います。

○委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） 213ページの教育委員活動に要する経費の教育委員交際費についての内容とその事業効果について、伺います。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） 教育委員交際費の中身と効果ということでございますが、内容につきましては教育長の交際費ということで、公的な団体等から会合の案内があった場合のですね、会費、それが主な使途となっております。こうした支出を通じまして、団体等との関係性を良好に保つことができまして、本市の教育行政を円滑に進めることができるものと考えております。

○委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

○委員（下垣内和春君）　ありがとうございました。ちょっと次の質問で219ページについて、義務教育学校の施設整備、これは仮称賀茂川学園のことだろうと思いますが、設備工事費4億3,872万2,000円と、かなりの令和8年度が最後の工事、今一生懸命やっただいておりますけれども、この工事がいつごろ終了するのかと今後の令和8年度の賀茂川学園が令和9年4月1日から始まるための今後の予定について、お伺いさせていただきます。

○委員長（山元経穂君）　教育次長。

○教育次長（沖本太君）　仮称賀茂川学園の工事の予定と今後の開校までの取組ということでございます。工事についてはですね、昨年12月の議会においてですね、契約について議決をいただきまして、12月から工事着工しているところで、工事の現在完了予定としては令和9年1月29日を完了予定としております。

その後、開校に向けては引っ越しが必要にはなるんですけど、引っ越しについては統合の対象となっている3小学校と1中学校の学校のきりがついてから引っ越しということになりますので、引っ越しについては3月の下旬ごろに引っ越して、4月の開校を迎えることになろうかと、そのように考えております。

○委員長（山元経穂君）　堀越委員。

○委員（堀越賢二君）　217ページの教材整備に要する経費の中の17番、学校用備品、こちら、端末の更新ということですが、導入から5年経って更新の時期を迎えているということで、5年経てば、かなり端末自体の性能というものは状況が変わってきていると思います。

それでですね、この更新にあたって、現在の環境に対応できる一番ベストなような端末なのかどうか、そういったようなものをどのように検討されたのか、また検討しているのかをお伺いいたします。

○委員長（山元経穂君）　教育次長。

○教育次長（沖本太君）　この度の1人1台端末の更新についてはですね、広島県教育委員会がですね、イニシアチブをとってですね、広域で購入することとなっております。これについてはですね、どこの市町もですね、令和2年から3年に1人1台端末を整

備したわけですが、それから5年を経過した昨年、昨年じゃない、ごめんなさい、令和7年、今年度にですね、もう既に更新を図っている自治体もあって、ただ、国からの予算の関係でですね、令和7年度で広島県内全部の市町のタブレットの更新というのがちょっと財政的に難しいということで、竹原市は令和8年度の更新ということで、現在ですね、広島県がイニシアチブをとって、プロポーザル選定委員会っていうのをですね、組織して、その中で仕様、購入するタブレットの仕様等を決めて導入すると。基本的には今回はですね、竹原市、府中市、廿日市市、府中町、熊野町、世羅町、そこが我々、C h r o m e b o o k、大体タブレットを購入されるところはi P a dかC h r o m e b o o kが多いんですが、今回はこの3市3町でタブレットのC h r o m e b o o kの更新ということで、その仕様については県が中心となってですね、最新のものをという、最新のスペックでっていうことで仕様が固められたということでございます。

○委員長（山元経穂君） 堀越委員。

○委員（堀越賢二君） ありがとうございます。そうですね、i P a dの導入というところは教育の場面においても行政においてもあろうかと思うんですけども、我々議会のほうもタブレットを導入したときに検討部会を起こして、使い勝手からしたらi P a dが一番使い勝手がいいとは思いましたけれども、入札であったりとか、地元業者の育成とか、そういったような観点から現在の端末になっております。選定委員会を開いて、そういうふうな検討ということで、広域購入のメリットを活かしてというところでは思うんですけども、実際なかなか、当時のものと比べたら軽量化もされているとは思うんですけども、まずは何ですかね、児童、生徒、現場で使いやすいっていうのがまずは何より第一だというふうに考えておりますので、その委員会においてもですね、積極的なそういうふうな意見が通るような、風通しの良いような会議体であってほしいなというような希望はあります。これって、現場の声の吸い上げっていうものは今までの使用過程の中でされているのか、その点について伺いいたします。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） 現場の声をちょっと直接聞き取ったかどうかっていうのはあれなんですけど、これまで最初に購入したのが本市においてタブレットについてはC h r o m

e b o o kだったということで、今後これから更新するにおいても、そこについては操作が慣れているっていうこともあろうと思いますので、それと周辺市町でC h r o m e b o o kの購入っていうんですかね、導入されているところもあるということも踏まえて、引き続きC h r o m e b o o kを選定したというところでございます。

いずれにいたしましても、この選定委員会のほうでもう仕様は固まってですね、今月の19日に書類審査をして、来年度の6月にですね、購入のための議決をいただくというような、そういう予定で進めていきたいと考えておりますので、また6月の議案の際にはですね、そういった内容を説明させていただくっていうことになろうと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（山元経穂君） 堀越委員。

○委員（堀越賢二君） 最後です。ハードのほうの整備ということで、まずは最新のスペックのものに更新されるということで安心しております。あとはやはり、その授業風景とかを見ていると、なかなかどう言うんですかね、効果的に使われているかという、それは内容によっては非常にそうでない場合も見受けられます。中身のソフトのほうの問題にもなってくると思うので、こちらの中身についても様々な使いやすいようなもの、授業効果が上がるようなものを選ばれているとは思いますが、ぜひですね、こういったような新しいものの導入をいいきっかけとして、さらなる授業効果が上がるようなソフトの導入であったり、これは費用が関わることもありますので、すべてそれを導入してほしい、導入しろとは言いませんけれども、ぜひ、様々な可能性のあるITツールでありますので、そこら辺もぜひぜひ、深く検討していただきたいと思います。その点についてはいかがでしょうか。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） 先ほどの村上委員の答弁のときも申し上げましたが、教育委員会においてはですね、これまでもICT活用を推進した教育っていうものをですね、各学校のほうに求めて参りましたが、令和8年度はですね、国のほうもより普段使いができるような形でというようなところもありまして、今まで以上にですね、竹原市も力を入れて取り組まなければいけないと思っております。そういったところで、授業効果を上げるた

めのソフトの活用についてはいろいろセキュリティポリシーのほうの兼ね合いとかもあろうとは思いますが、使って授業効果が上がる。それが子どもたちの資質能力に結びついていくってことが一番求められることではないかとそのように考えておりますので、そこら辺はですね、しっかり検討しながら、取り組んで参りたいと思います。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。大川委員。

○委員（大川弘雄君） 217ページの今と同じところですよ。教育整備に関する経費、学校用備品9,082万1,000円のところですが、これ、GIGAスクール1人1台端末ということである意味、国の政策ですよ。そこで財源なんですけども、うちは一般財源を使わずに地域振興基金というところから入れているんですが、これ、僕はこういうふるさと納税から持ってきたような基金なので、ふるさと納税をされた方が教育に使ってくださってことで使えるんだと思うんですよ。それを使ってもいいんですけども、もっとこう、市独自のところにね、自由度のあるお金なので、紐が全然ついてないわけでしょう。それをわざわざ、ここに持ってくるということは、予算が厳しいということ以外にないと思いますが、これ、5年後もまた更新があったときにはこういった基金から入れるという方向になってしまう感じの可能性はありますか。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） この1人1台端末の購入に係る国からの財政支援については、1台当たり5万5,000円が上限となっております。ということでですね、今、先ほど申し上げました選定委員会のほうで購入しようとするタブレットについてはですね、大体1台が7万円以上するというので、どうしてもその補助対象額以上のものになってしまって、すべて国の財源で賄われることのない、そういったものです。そういった中で、この一般財源を使うか、基金を財源として充当するかについてはですね、ここについては財政課のほうの予算の財源充当の考え方の中でちょっとやられていることですので、何ともちょっと教育委員会のほうで何とも申し上げることは難しいんですが、いずれにいたしましても、この5年後においてもですね、また国からの財政支援というものはすべて賄われるものではないと、ないのではないかなというふうに思っておりますので、そのときには、やはり一般財源か基金からの繰入金かでその足りないところをですね、補

填していくようになるのではないかとそのように思います。

○委員長（山元経穂君） 大川委員。

○委員（大川弘雄君） ごもったもなんですけども、要は僕、個人的にはせっかく次長にこれを言ってもしょうがないけども、総括でやりますけども、せっかく自由に使える基金なわけですよ。だから、竹原独自の子育て支援であったり、独自性のあるものには自由に使えるわけですよ。でもこういった国の政策において50%、50%です。国が半分出してくれるみたいな予算ですけども、これもいつまで続くかわかりませんけども、こういうのが出たときには一般財源でやってもらわないと、竹原市がやりたい事業ができなくなるじゃないですか。国の補助金は、もうほぼ紐付であれがだめ、これがだめっていうのがついてくるので、そういうところをせっかくあるものをね、ここで使うんかなというのは財政に言いますけども。ちょっと5年後も不安ですよ。っていうのが、もしこれ、ふるさと納税が中止になったり少なかったらできないってことですよ。その辺はごめんなさい、苦言みたいな感じですけども、やる事業内容はいいと思いますので、ぜひ、いいもので子どもたちがよその子に負けないようにね、ぜひ、こういった1人1台端末というのは昔は考えられなかったことで、ぜひ、お願いします。

次に飛びます。219ページ、奨学金に要する経費のところで、27番のところに久保谷奨学金、中国生コン奨学金、アヲハタ奨学金、竹原市奨学金ってあるんですけども、これの内容を教えてもらっていいですか。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） ちょっとこの答弁の前ですね、ちょっと1個前のギガのことはちょっと修正させてもらうんですが、補助基準額5万5,000円に対して、補助率が実は3分の2っていうのがあって、3分の1は必ず市から出さないといけないっていう部分と、さっき言った補助基準額から足が出る部分についても、そこは市で見なければいけないっていうの、すいません、ちょっと答弁がすべて5万5,000円がちょっと補助の対象になっているっていうふうに、ちょっと間違った説明になってしまったので、そこはちょっと修正させていただきます。

今、質問がありました久保谷奨学金基金等の繰出金につきましては、この久保谷奨学金

基金と中国生コンクリート奨学金基金、竹原市奨学金基金については貸付において、貸付でやっている。つまり、償還されるので、なかなか原資は減っていかない仕組みになっています。アヲハタ奨学金基金については給付型ですので、徐々に減っていくという形にはなるんですが、これら基金についてはですね、やっぱり原資がかなりたくさんありますので、その原資を例えば預金ですよね、定期預金でございますとか、あと国債を購入したりしてですね、その運用益が生じます。その運用益をこれがちょっと歳入でいったらですね、ごめんなさい、財産収入のところのですね、43ページに基金運用収入があって、この歳出額と全く同じ額が歳入に組まれているんですが、運用したものをですね、1回歳入、一般会計のほうへ歳入して、それをこの歳出予算のほうで基金へ繰り出す。そうすることによって、基金の運用益がその基金内に積み上がっていくと、そういう仕組みとなっております。

○委員長（山元経穂君） 大川委員。

○委員（大川弘雄君） 要は減った分を基金に補充するという形、感じなんですよ。そうじゃない。

○委員長（山元経穂君） もう一度、教育次長。

○委員（大川弘雄君） ごめん、もう1回。

○教育次長（沖本太君） 多額の原資がありますので、それを定期預金とか、国債とかで運用して、その運用したら利子が出ますので、その利子を歳入側に1回入れて、それを基金側に繰り出すっていうのがこちらの歳出予算でございます。

○委員長（山元経穂君） 大川委員。

○委員（大川弘雄君） そうだと思います。そこはわかったんですけども、ちょっとこれとの関連になるので、どこにも予算書にないので、お聞きしますけども、これ、就職してUターンしたりして来たら、返済がどういうのか、会社であったり市であったり、返済しなくていいみたいな制度ができたじゃないですか。あれは、この奨学金のことですか。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） こちらの久保谷奨学金基金と中国生コンクリート奨学金基金についてはですね、予算を通さずに基金の中で歳入歳出を管理して経理をしておりますので、

特に予算には出てこないんですけど、委員さんがおっしゃられます貸付を受けたこの奨学生、奨学金を受けた人が竹原市に帰ってきたときに償還免除するという制度についてはですね、竹原市奨学金基金と久保谷奨学金基金、中国生コンクリート奨学金基金の中でやっております。今までの実績としてはですね、7名、延べで7名いらっしゃったんですが、1人転出をされまして、今現在6名の償還免除の方がいらっしゃるということでございます。委員さんがおっしゃられました、その帰って来られて、竹原市で働いたときに免除になるっていうのがですね、奨学金返還支援事業というのでですね、予算概要説明書でいったら、多分17ページの下段にあると思うんですけど、これについては企画政策課のほう が所管する事業ということでやっております。これについては、本市の基金ではなくてですね、例えば、全国的にやっている奨学金ですよ。そういったものを対象として、その奨学金の貸付を受けた方が竹原市に帰ってきて、帰ってくるというか、竹原市に住まわれて就職した場合にその返還支援を行うというものはですね、他に企画政策課の所管のほうでやっているところでございます。

○委員長（山元経穂君） 大川委員。

○委員（大川弘雄君） そのところはすいません、企画で聞き逃したもので総括でやりますけども、これ、奨学金を借りている人っていうのは、僕はちょっと6年間ここにいなかったものですから、あれですけど、10年、6年、7年前にはだんだん少なくなってきたような気がします。答弁をもらったことがあるんですけども、今は実績としてはどれぐらいかわかりますか。毎年でもいいし、トータルでもいいです。要はですね、答えられる。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） これは令和6年度の実績ということになるんですけど、竹原市奨学金の申請がですね、ごめんなさい、アヲハタ奨学金基金の申請が2名ということで、これはアヲハタさんとの話の中で2名が対象になるということなので、この2名申請された方が対象となっているということでございます。

その他に竹原市奨学金基金と久保谷奨学金基金、中国生コンクリート奨学金基金で令和6年度は4名ということで、これは先ほど申し上げた全国的な奨学金の制度ができてです

ね、そちらが結構ハードルとかも低くなって、借り入れるということになっております。本市の分と両方、併用することもできるんですけど、なかなかこっちのほうは全体的に子どもの数も減っているということもあると思うんですが、若干少なくなっているかなというような、そういった印象でございます。

○委員長（山元経穂君） 大川委員。

○委員（大川弘雄君） それも以前聞いたことがあるんですけども、やっと国が追いついてくれたな。竹原は進んでいたんで、よかったのだと思うんですけど、その併用もできるので、返すのも大変なんですけれども、返さなくてもいいっていう仕組みもだんだん出てきたし、企業がね、肩代わりするっていうのも出てきましたから、どんどん使っていただいて勉強していただいてね、大学へ行っていただいて、帰って来ていただけるような仕組みが取ればいいと思うので、もっとこう、どう言うんですかね、周知というか、併用してもっと使いやすくするとか、周知するとか、これ、利子だけ積んでいってもしょうがない。せっかくの企業さんからの御厚意ですから、有効活用できるようなことを奨学金以外にもね、含めて何かを考えていったほうがいいんじゃないかなという思いがあるんですけども、要はUターンしていただけることですよ。人口を増やす、減らさない、勉強して帰ってきてもらえるっていうのが一番いいことですから、そういうことに対しての教育委員会としての次長の思いでもいいよ。そういうのがあったらお願いします。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） 定住促進のため、それとなかなかですね、家庭の状況によってですね、学びたいのに学べない、そういった子どもたちの背中を押すためのこの奨学金の制度。これ、周知をですね、いろんな場面で言われていてですね、今年度の決算特別委員会の中でも言われたんですけど、それも踏まえてですね、今回、チラシを新しいのを作りまして、竹原高校と忠海高校のほうへですね、あくまでもこれ、竹原市の子どもしか該当にはならないんですけど、市内の高等学校のほうへですね、周知のために送ってというか、説明に行きまして、周知をお願いしたところでございます。いずれにしても、この奨学金の目的っていうのが、先ほど冒頭申し上げましたところがありますので、しっかり今後ですね、周知を図って参りたいと思います。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。その他、ございませんか。

道法委員。

○委員（道法知江君） 217ページの、先ほど村上委員も質疑されました未来の人材育成グローバル化促進事業に要する経費のことでお伺いさせていただきたいと思います。英語力の育成ってということになると思いますけれども、現状竹原市の英語力ってというのはどういった水準にあるのか、まずお伺いさせていただき、海外派遣という経験も踏まえて、どの程度の水準なのかなということをお伺いさせていただきたいと思います。

○委員長（山元経穂君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（大橋美代子君） この事業と意欲、生徒の意欲っていうようなところ、児童、生徒の意欲というようなところも繋がっているかなというふうに思うんですが、全国学力学習状況調査というのがありまして、これ、毎年行っているんですが、英語がいよいよ令和8年度にありますので、そこである一定の成果が見られるかなというふうに思っております。もう1つ、先ほどちょっと英検の話をさせていただいて、昨年度もこの道法委員さんのほうからこの英検の補助というところでハワイが全てではなくて、全ての子どもたちに還元できるような英語力をということで御指導いただきまして、私たちの中でもそこは考えて、先ほど申し上げましたように制度設計をちょっと変えました。ただ、ちょっと叶えられてはいないんだけれども、実態としてはこういう実態があります。今ですね、県のほうが無料でソフトを入れてくれておりますので、うちのようにあまりお金がかけられない市町にとっては大変ありがたい話で、そこで今3級程度の学力、どれぐらい定着できているかというところで55.3%という結果が出ております。これは県が40%台に対して、55.3というところなので、いい結果ではないかなと。ただ、実際に英検を取得している子どもたちの割合が34.7。つまり、ここに20.6ポイントの差があるというところを私たちもここをどう分析するかというところで、力はあるんだけれども、いろいろな弊害があって受検ができないっていうような実態もあるのではないかなというようにこの数字からも判断しておりますので、できるだけ英検の受検料は高いですので、今3年間、中学校3年間で1回、1回は補助するというようなところで今制度設計を立てていますので、これをですね、来年度は何とかできるようにというところで、またやって

いきたいというふうに思っております。以上です

○委員長（山元経穂君） 道法委員。

○委員（道法知江君） よかったです。英検の受検のこともお伺いさせていただこうと思っておりますので、参事のほうの答弁で状況をよく理解させていただきました。3年間で1回という回数だと思います。おそらく、その1回の受検料っていうのは7,000円から9,000円、1万円近くかかるっていうことと言われておりますので、他市を見ても、せめて半額助成っていうことが行われているということもある。竹原市ではハワイに行かれる子どもさん、そうでなくて行けない子どもさんに対しても国内留学というようなこともいろいろ検討して実行していただいているってのはよくわかるんですけども、やはりその1回、2回のイベントのような形、行事のような形で捉えるのではなく、やっぱり実力を持っていただく子どもたちを増やしていかないといけないということも考えると、先ほど言われたように英検の受検っていうのは非常に親御さんにとっても重要でもありますし、子どもの未来にとっても非常に挑戦する意欲っていうのは沸くと思います。

一番大切なのは教育の中で格差を生まないことが大事ではないかなと思いますので、最後に来年度になるか、将来にわたって受検の助成というのがあるのかっていうのは、少し可能性が見えてきたなという気はいたしますし、あらゆる無料のソフトを使いながら、学力の向上にもつなげていただかなければならないと思いますけれども、格差を生まないっていうことに対して、教育委員会としてどのように感じておられるか、お伺いさせていただきます。

○委員長（山元経穂君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（大橋美代子君） 委員がおっしゃられるとおりですね、義務教育の中で、そういった格差を生まないでどの子にもっていうようなところを一番というふうに考えております。その点におきまして、先ほど数値を申し上げましたが、本市の状況、子どもたちもしっかり頑張って、先生たちもしっかり後押しをしておりますので、そういう意味では引き続きですね、この助成というようにすべての子どもたちにチャンスがありますので、そういった意味ではここが補助が動けるように教育委員会としても頑張っ

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。参事さん、すいません。ちょっと、さっきからというか、さっき答弁でちょっと気になるんですが、先ほど村上委員の英検費用を入れたがかなわず、今の道法委員の質疑のところでも制度設計を変えたが叶わずって言って、普通考えれば予算に盛り込めばいいだけの話だとは思いますが、要するに考えた。去年も道法委員から指摘があった。だから考えた。それだけが原因とは言いません。令和8年度から導入もできたんじゃないかと思いますが、これの障害っていうのは皆さん、知りたいんじゃないかなと思ひまして、これは。

道法委員。

○委員（道法知江君） 先ほど補助が認められないという表現だったと思います。なぜ、認められなかったのかっていうことですよ。

○委員長（山元経穂君） そういうところですよ。先ほどからちょっと制度は考えていたが、できないっていうのがすごく引っかかっているんで、ちょっとお答えいただけないでしょうか。

教育委員会参事。

○教育委員会参事（大橋美代子君） 限られた予算の中でありますので、おそらく、優先順位というようにところも教育委員会全体の中でいうようにところもあったのかなというふうに推測はされますが、一番には私たちが立てたその制度設計のところに、やはり少し理解いただけないというか、どうかなっていうようにところもおそらく、財政課のほうにはあって、説明をしきれなかったっていうようにところもあるのかなというふうに反省しておりますので、なぜかというところの詳細はちょっと私のほうからはちょっと全てはわからないのですが、ただ、子どもたちのためについていうようにところで今後もしっかりとそこの辺りは目に見える数値であったりとか、あとは他市町の状況っていうようなところもしっかり伝えながらやって参りたいと思います。

○委員長（山元経穂君） 財政課へ聞いてみます。

宇野委員。

○委員（宇野武則君） 219ページの1の12、工事管理委託費777万円。これは賀茂川学園の事業であろうと思います。それでこれ、管理会社は設計とは別会社に委託する

ということですか。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） すいません、ちょっと確認をさせていただきます。ここについてはですね、令和7年度から事業開始しておりまして、令和7年度にもう既に工事着工していて、令和7年度分として30%を支払って、令和8年度として70%を支払うと、2か年に分けてってということとなっております。管理業務を委託している事業者については、ちょっと後程答弁させていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（山元経穂君） そこを飛ばしていいですか。

宇野委員。

○委員（宇野武則君） 元々建設課のほうへ委託しようたね。教育委員会、技術者がいなくて。それ、設計と管理会社というのは普通は別々なのが本当なのだが、庁舎の場合は1つがやったということがあるんですが、どうしてかと言ったら、管理会社というのはやっぱり設計に基づいてチェックするんですよ、材料を。例えば、サッシなんかだったら、もう倍半分違うサッシもありますからね、見た目は同じでも。学校だからね、大体100年ぐらいもつような計画なんです、普通は。だからね、材料によってはものすごく違うんですよ。だから、そこらを確認してみたいと思うんですが、どうですか。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） 最初の質問に対する答弁なんですけど、設計会社と管理会社は今回一緒でございます。これについては入札によってですね、決まったものというふうになっております。いずれにいたしましても、適切な工事が必要になって参ります。そこはですね、しっかり建築技師も保守のほうにおりますので、建築技師のしっかり確認も含めてですね、すべてを管理業者に任せるのではなくて、市の中でもですね、しっかりチェックを行いながら、適切な工事になるように取り組んで参りたいと思います。

○委員長（山元経穂君） 宇野委員。

○委員（宇野武則君） 1つ例にとって言ったがね、やっぱり学校というのは大体それぐらいの耐久年数を目標にね、建てるんですよ。だから、最高のものを使えというように大体なっている。それをね、一段落、二段落くらい下げたらね、もう全然、もう20年ぐら

い経ったらガタガタになるからね。そういう事例は何ぼでも見てきているから言っているのだが。どっちにしても1つの会社だと思っていた、うん。相当ね、これ、やっぱり管理していないとね、設計が管理する方は大体あまりよろしくない。普通はこれだけの予算をつけているのだから、やっぱりちゃんと管理してもらわないといけない。それは別々でないと普通はいけないのよ。

それとね、同じ219ページの1の14について伺います。施設整備工事費が4億3,872万2,000円ですね。これはね、今、県のほうも雑工事を防止するためにね、下請業者のチェックをしているんですね、請負金額の。業者によつたらね、利益を下請けに分配する業者もおるが、ぎりぎりまで絞り取る業者もいる。そうすると、何が発生するかって、やっぱり手抜きなんですよ。材料も含めてね。だから、こういうチェックを誰がどこがやるようになっているのか。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） 基本的には、先ほどの工事監理委託料の中でお願いしている会社、それと本市の都市整備課の建築技師と考えております。

○委員長（山元経穂君） 宇野委員。

○委員（宇野武則君） しっかり連携をとって、手抜きのような仕事がないようにやってください。

○委員長（山元経穂君） 答弁はよろしいですか。その他、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、次に入りたいと思います。ページ数が221ページをお開きください。221ページの2、児童健康管理に要する経費からこの3ページの下から2番目の225ページ、教育振興に要する経費、小学校費のこれ、全て小学校費にあるんですが、この間で質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

○委員（松本進君） まず、1点目が221ページの小学校の学校運営に関わって、中学校も共通する内容なんですけども、まずはこの学校運営に関わってお尋ねしたいと思います。予算資料も出させていただいて、23ページに働き方改革の取組とか、22ページに

は先生方の配置の数値も出させてもらっています。それで、ここでちょっとまず聞きたいのはこういう２３ページ、予算資料の２３ページで、子どもたちと向き合う時間の確保という資料が出て、その成果指標、これは目的だと思うんですが、成果指標と右のほうには７年度現在、１２月末現在の数値で子どもの時間の確保の問題で見れば、目標というのがこれは令和９年度、あと８年、９年、２か年あるんですけども、８５％以上にするよと。それから、数値はさっき言った２５年度末が７５．７％ということで、子どもと時間の確保の問題というのはやっぱり喫緊を要すると思うんですよね。それで、極端に言えば、これを目標はこうなっているけれども、前倒して、そういった子どもの時間の確保をね、きちっとする必要があるんじゃないかということについて、その対応ができますかどうかということと、それをするためには先生方の増員が必要じゃないかと思うんですが、具体的に何人ぐらい増やせば、その目標を前倒しでできるのかということの関連でお聞きしたいと。

○委員長（山元経穂君） 総務学事課人事管理担当課長。

○教育委員会総務学事課人事管理担当課長（小早川善伸君） 児童、生徒と向き合う時間の確保等の前倒しと教職員のところだと思います。

１点目の前倒しというところなんですけども、目標を令和９年度までにとしていますので、それは早ければ早いほうがよいというふうに考えております。

そのための教職員が何人といったところはですね、具体的に何人かっていったところはないんですけども、やはりそういった働き方改革を進めるにあたっては、関係教職員の増員とやはり教職員が教育活動に専念するためのその時間、本質的な教職員が学校教育に関わる時間を確保する。その他の業務を削っていくっていったところになってくると思います。そういったところを含めて、市のほうでも外部指導員であつたりとか部活動指導員、またその他にもＩＣＴは先ほどあったんですけども、介助員であつたりとかといったところの市費で教職員に関われる人材を確保して、業務の改善を図っていくといったことを進めていこうと考えております。

○委員長（山元経穂君） 松本委員。

○委員（松本進君） ２３ページの特に働き方改革の目標到達とかで、下にその具体的予

算措置の内容を書きいただいております。それで、今ちょっと気になったのは、先生方、子どもたちと向き合う時間の確保、これは早めに前倒しはどうかということで、それはいいことは必要だと認めるんですけども、何人必要なのかっていうのは具体的に先生の時間の問題ですから、ちょっと気になったのは前に1回この関係で言ったのは本来の先生の業務量ですよね。これをいろいろ整理しておく必要があるっていうのは繰り返しここ言っています。ですから、本来は先生方の業務を業務外の分はできるだけ除去して、本来先生方の業務のところに集中するということで、そのためには今、本来の業務以外の分はどのように整理されて、これはもう問題解決してないのかな、しているのかなというのがあって、そこはどうなのでしょう。

○委員長（山元経穂君） 総務学事課人事管理担当課長。

○教育委員会総務学事課人事管理担当課長（小早川善伸君） 本質的な業務に関わる教職員の整理というところなんですけども、国のほうもですね、令和7年度の6月に給特法の一部を改正して、その中でも教職員の健康、福祉の確保に係る講ずべき措置に関する指針も書いております。その中でこれも以前から話題になっているんですけども、学校以外が担うべき業務であったりとか、学校と教師の業務の3分類があります。その中でも学校以外が担うべき業務として、私たちが作っている働き方改革の取組方針の中でもこの部分、まずは学校以外が担うべき業務のところはしっかりと役割分担であったりとか、地域と連携して、役割分担をしっかりと進めていくっていったところが大事かなと思っています。その中で言いますと、特に登下校時の通学路における日常적인見守りっていうのは、ボランティアさんも含め、地域の方々に今、支援をいただいているところです。また、放課後、夜間などにおける校外の見回りであったりとか、生徒、児童が補導されたときの対応等は学警連等とも連携しながら、しっかりと学校以外のところでも役割分担できるところは積極的に進めていくということを今進めております。以上です。

○委員長（山元経穂君） 松本委員。

○委員（松本進君） 私もちょっと端的に聞いたんですが、本来は先生の業務に集中して、子どもたちに向き合う時間をね、作らないといけないというのは基本原則ですよね。これまでのあった分で議論した中では、要するに先生以外の業務もやっているから、そこにい

ろいろ支障が出ているというような結論的にはそう思うんですよね、この数値を見ればね。だから、端的に確認したいのはまだ本来の業務以外に先生方にまだ本来、解決していなくて問題なんかがまだ残っているから、こういった先生方にこういう時間の子どもたち向けの確保が十分できていないと、目標ができていないというふうな理解でいいんでしょうかね。

○委員長（山元経穂君） 総務学事課人事管理担当課長。

○教育委員会総務学事課人事管理担当課長（小早川善伸君） これまでもそういった視点で進めてきたんですけども、やはりまだ道半ばといったところがあるというふうに考えております。

○委員長（山元経穂君） 松本委員。

○委員（松本進君） 道半ばって、あなた方はスツと言うけれどもね、それは今回、今日だけパツと言って解決するという意味ではないんですよね。これまで何回もここでやってきて、先生方のいろんな過労死の問題とか、いろんな状況があって、具体的な数値の分で今議論しているのは子どもたちと向き合う時間の確保の問題ですよ。これはあなた方が一番考えなくてはいけない。その支障は何かって聞いたら、まだ、先生の業務以外のことをやっているからということになるわけでしょう。だから、これはね、やっぱり道半ばってよりはちょっと次長に聞きたいんだけど、これはもう昨日、今日っていうわけじゃないからね、やっぱり道半ばっていうんじゃないくて、本来、目標を持ってね、確かに先生方の向き合う時間を、これ、85%というのはちょっと少ないと思うんだけど、100%ね、やっぱり子どもたちに向きあう、先生ができるようにして、そのために何人か、先生以外の業務の仕事をなくすということのためにはどうすればいいのかということをやっぱりそこに手立てを具体的に打たないと、なかなか今のこの答弁を聞いていたら、進んでいないなど。要するに先生方以外の業務をどうしたら解決できるのかということについて、次長にちょっと。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） そうですね、これまで松本委員さんのほうからですね、学校における働き方改革について、教職員の方の負担を減らすために、市として何かもっともっ

と取組をしなければならないのではないかという、そういった視点だろうと思います。本市においてもですね、先ほど小早川課長が申し上げましたとおり、市費を使って会計年度任用職員を雇用してですね、一定の手当はしてはおりますが、なかなか予算的な制約とかもありますし、そういったことも考えるとですね、この小早川課長が言った学校と教師の業務の3分類、これが学校以外が担うべき業務、教師以外が積極的に参画すべき業務、教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務というその3種類に分けられておってですね、その3つの視点で市としてできることは、かなりできる範囲でですね、やっているというところではあります。今後もですね、引き続き、この働き方改革の取組については、学校における働き方改革の取組については、市教育委員会としてもですね、しっかり取り組むべきということだと考えておりますので、どういったところをしっかりと支援するかっていうところも、ポイントも絞りながらですね、今後も取り組んで参りたいと思います。

○委員長（山元経穂君） 松本委員

○委員（松本進君） じゃ、次の223ページの教材整備はよかったですかね。下のほうの教材整備、大丈夫ですか。ここの小学校と中学校がありますけれども、小学校費の分ですから、小学校費に関わってちょっとお聞きしたいと。ここについても教材整備に関わっては、これは予算資料の8ページ、これは毎回保護者の負担の学級教材とか、そういった保護者の負担の問題でやられて、端的に言えば、ここは毎回やっているわけですから、去年とこの負担の分がね、出してもらっているんですけど、去年と比べて小学校、中学校、中学校もあるので、後でまとめて聞いてもいいんですが、改善できたところがあれば、ちょっと教えてほしいなど。

○委員長（山元経穂君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（大橋美代子君） 教材の昨年度との改善点というところであると思いますが、私、今回のこの調査に関わって、全ての学校にこの教材整備の辺りも改めてちょっと話を聞いてみました。やはり負担が多くなる、今、物価高というようなところもありますので、学校は保護者と直面しておりますので、なるべく増やさないというようなところをしておりますので、その8ページの資料を見ていただけたらと思うのですが、微増しているところも実はあって、これがノートやドリルというようなところも例えば20円

とか30円とかっていうふうに値上がりをしておりますので、積み上げていったらかなりの積み上げのお金になってしまうので、例えばドリルもA問題、B問題のB問題はちょっと止めておこうかというような、まとめのそういうものが付属でプラス50円ついたりするんですが、そういったところは学校の中の補助のプリントで何とかやろう。なので、保護者負担になるそこは一旦ちょっと今回は止めておこうかねっていうような形でなるべく学校も中身であったりとか、負担を減らす、増やさないっていうようなところで、今やっているところでありますので、これを毎回、教育委員会に出していただいていますので、内容であったり、質というようなところはしっかりとそこは吟味をしてしておりますので、今後もそういったところはしっかり学校と連携しながらやって参りたいというふうに思っております。

○委員長（山元経穂君） 松本委員。

○委員（松本進君） ぜひ、保護者負担の分はちょっと注意というかね、負担が過大にならないように減らす方向でやってほしいのですが、ちょっと確認を含めて聞きたいのはそういう物価高の分はせめてならないように対応しているということかどうかの確認と、そこはどうでしょうか。

○委員長（山元経穂君） 物価高にならないように、それはもう一度、答弁してください。
教育委員会参事。

○教育委員会参事（大橋美代子君） やはりですね、ドリルだったりノートだったり資料集というようなところが、10円とか20円とかっていう単位でやはり上がっております。なので、1つがそれぐらい上がっているの、合計するとかなり積算するとプラスになってしまうというようなところもありますので、そこは学校のほうもなるべく抑えるようにということで、どの教材を選ぶかっていうようなところをしっかりと吟味して、収まるようにというようなところで今やっているところです。

○委員長（山元経穂君） 松本委員。

○委員（松本進君） なぜ、確認したかというとはですね、ちょっと気になったのはその前の質問で気になったのは、確かに物価高があるから、本来その抑えるためには財政をね、市のお金をつぎ込んで引き下げることが必要なんですけど、ちょっと気になったの

は保護者負担を抑えるというのを取り組むのも大切なんですけども、その内容の問題ですよ、質のほうは気をつけるというふうに言われた分もあるんですが、ドリルを減らすとかね、今まで使っていた分が必要な分を聞いていますから、ドリルとかいろんな教材、副教材をね、これを減らすということは何かちょっと今そこを考えているのがあったかどうか、ないかどうかを確認しておきたいと。

○委員長（山元経穂君） もう一度、答弁をお願いいたします。

教育委員会参事。

○教育委員会参事（大橋美代子君） 申し訳ありません。ちょっと説明が足りなくて。今、必要なものを減らすというよりは減らした分をプリントで補充するとか、授業の中で補充するところの少し授業改善の中でできるところはやっていくというような捉えでありますので、必要なものをカットしていくというようなことではありません。ごめんなさい、ちょっと説明が悪くて。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。その他、ございませんか。

村上委員。

○委員（村上まゆ子君） 225ページの3番、教育振興に要する経費の中の18番はばたけ子供の未来応援交付金390万円について、お伺いいたします。こちらは市内の学校に進学する児童、生徒を対象とされていますが、その理由と市外に通う予定の児童、生徒さんは何人いらっしゃるのか、お伺いいたします。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） この交付金の支給対象者をですね、市立学校に通う子に限定しているってところでございますが、このことについてはですね、県立高等学校の在り方の取組とも共通するところがあると思うんですけど、人口減少が進む中でしっかり本市で育むことを通じて、市に愛着を持ってもらって、将来本市を支える人材となってもらいたいという思いからですね、こうした制度設計としたわけでございますが、市内の市立学校に通う子以外もですね、特別支援学校に通う、これは市立学校ではないんですけど、受験というフィルターで学校を選ぶのではなくてですね、やはり児童、生徒のですね、一定の特質、特性によってですね、特別支援学校に行く子についてはですね、支給対象として

いるところでございます。

○委員長（山元経穂君） 人数とか。

教育委員会参事。

○教育委員会参事（大橋美代子君） 人数ですが、小学校及び前期課程を卒業して市外に行く子というところで、令和7年、昨年度の3月の状況で言いますと、12名います。これが全体の9.4%の子になります。ちなみに、その前の年も12ということで、大体10弱ぐらいの子は外に出て、市外に出るというようなことです。

○委員長（山元経穂君） 村上委員。

○委員（村上まゆ子君） この事業は恒久的事業になるのか、お伺いいたします。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） いずれにしても、これは財源との兼ね合い、これは全て一般財源として行っておりますので、持続的な財政運営を踏まえた上で、適宜判断されるのではないかと、判断する必要があるのではないかと考えております。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） 基金繰入金といえども、ごめんなさい、確かに一般財源とは異なる区別かもわからないんですけど、用途としては自由に使えるっていうようなところと言えば、すいません、解釈としては一般財源も同様かなというふうに思っておりますので。これも冒頭、大川委員がおっしゃったようにですね、基金が枯渇すれば、一般財源を充てざるを得ないっていう、その代替とするには一般財源を充てざるを得ないということになりますので、そういったことを踏まえると、やっぱり持続的な財政運営を踏まえながら検討が必要ではないかと、そのように考えております。

○委員長（山元経穂君） 村上委員。

○委員（村上まゆ子君） 本市の中で子どもを育てていきたいという思いはすごくわかるんですけども、市外に通う子どもたちも竹原市の未来を担っていく大事な人材だと思っています。なので、公平性の観点から今後拡充をやっぱりしていただきたいなと思うんですけども、そういったお考えはないのか、お伺いいたします。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） この度のこの制度についてはですね、今回初めてっていうことでもありますので、今後の状況も踏まえまして、その辺は検討する必要があるかなと、そのように思います。

○委員長（山元経穂君） その他、ございませんか。

下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） 225ページの教育振興に要する経費ですが、その12番、登下校見守り委託料、今年初めて予算化されておりますが、この内容と事業効果について、お伺いいたします。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） この予算につきましては、大乘小学校がですね、今年度末をもって廃止となってですね、竹原小学校に統合されることとなっております。今年のこの4月からですね、大乘地区の子はですね、竹原小学校に通学するということとなるんですけど、その3年生以上の児童については、路線バスを使って登下校を行うこととなっております。この予算については、下校の際に竹原小学校から新港橋のバス停まで児童を引率する業務、これをですね、委託するためのものでございます。下校時の見守りを行うことによってですね、児童の安全、安心の確保を図りたいと、そのように考えております。

○委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） 今の竹原小学校の関係、今後ですね、今、市内でも見守りされている地域がたくさんありますよね。今後、そういうところへも、そういう委託料、ボランティア的なことが多分多いと思うんですが、今回こういう形で委託料を出すということになると、市内全体にも今後波及するのかどうかについて、考えていらっしゃるかお伺いします。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） まず、今回この予算を計上した理由については、大乘地区に住んでいる子が通うことによって、バス通学っていうのが初めてになるっていうこともあって、確実に下校時にですね、ちゃんと安全にバス停まで歩いて行って、ちゃんとバスに乗れるかどうかはなかなか習慣づけるまでは、しっかり支援が必要かなと思って、こ

ういった予算を計上しております。

他の学校のバス通学のところでもありますね、見守りについては、いずれにしても、今、児童だけで行ったりしておりますので、今後、この予算もどこまで継続する必要があるのかっていうところもあらうと思います。まず、でも今年度は児童たちの環境が変わって、環境が変わったところでしっかり教育委員会としても手当していくという意味での予算ということ考えております。

○委員長（山元経穂君） その他、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして、２２７ページをお開きください。２２７ページの進行表の３番、一番下ですね、２、生徒健康管理に要する経費から進行表の４ページ、中学校費の終わりまでです。２３１ページまで。教育振興に要する経費までで質疑のある方はお願いいたします。

大川委員。

○委員（大川弘雄君） ２２７ページの学校運営に要する経費、３番の１１番だと思うんですけども、通信運搬費の中に入るんだと思うんですが、緊急連絡体制の構築事業、新規のものが入っていないんですが、ここで質疑させてください。この事業内容をもう少し詳しく言っていただけますか。小学校、中学校別々の予算になっていますけども。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） 学校においてはですね、いろんな課外活動を行ったり、学校を離れての活動、それとかプール授業とか、しっかり連絡体制を構築しておかないといけない。危機に対するリスク管理という意味でですね、しっかり情報を連絡ができるような体制をとっておかないといけないところを、今は教職員の個人的な携帯電話等を使っている場合もありますし、プールについてはですね、別個予算をつけてですね、やっているところはあるんですけど、課外授業とかについては、そういった活用する携帯電話がないので、ちょっと苦肉の策として、そういったことをやっているんですが、あとクラブ活動とかがあるときにですね、教職員の不祥事防止っていう観点から教職員の携帯電話を使って、その生徒と直接連絡、やりとりすることは厳に慎むようにということとなっておりますので、

現在、こういった形にしているかというと、先生が一旦学校のほうに行かれて、学校の固定電話を使って連絡しているっていう状況でございます。そういったところもあるのを今回、各小学校、義務教育学校には前期と後期がございますので、それぞれ、前期、後期で1台ずつということで、その利用ができる携帯電話を配備して、先ほど申しました課外授業のとき、学校から離れた活動を行うときに活用したり、クラブ活動で必要な生徒との連絡、それをするためのものとして、携帯電話をこの度、これは学校用備品としてですね、まず購入の経費は計上しております。それと、通信運搬費のほうにその携帯電話の電話料ということで入れております。通信運搬費のほうは若干増えてないというふうに見えるんですけど、これはここについては、ちょっと郵便料もですね、昨年までは入っていたんですが、そこは総務課のほうに集約して、その減になった部分にこの新たな携帯電話の通信料が入っているということで、増加分が少なく見えるっていうような状況となっております。以上です。

○委員長（山元経穂君） 大川委員。

○委員（大川弘雄君） こういう新規の事業体があるときにはちょっと予算書の中にもそういった形でやったほうがわかりやすいんじゃないですか。これ、内容を聞くと必要なものですね。今までなぜ、なかったのかと思うし、それから言うと、どうしてこれを一般財源でやらないといけないんですか。県、国が全国的にやっていかないといけない問題なんじゃないですか。その辺も含めて、財源はもっと国、県に要望すべきだと思いますけど、金額が少ないからという問題じゃないと思うんです。先生と生徒が個人の携帯を使っちゃいけないというのは僕は全然思いがなかったもので、そういうことが今不祥事とかね、多いのであれば、もう全国的にやらないといけないことじゃないですか。竹原だけのことじゃないんでしょう。その辺も含めて、もっと国に、国にも言っているんでしょうけど、もっとそういうことは言ってください。どうですか。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） おっしゃられるとおり、様々な学校運営に関してはですね、経費がかかっております。そこについては国のいろんな方針に基づいて行うものとかもありまして、内容によってはですね、国から言わせれば、そこは交付税措置しているじゃない

かっていうようなところもあるんですけど、本当に必要な経費については、しっかりいろんな場面でですね、国のほうへ申し述べていくってことが必要だと思っております。教育長会議とか教育委員会連合会とか、様々な組織体がありますので、そういった組織体を通じてですね、全国組織を通じて、国のほうへ声を届けていきたいかなと、そのように思います。

○委員長（山元経穂君） 待ってください。答弁漏れです。新規の事業はちゃんと予算書というか、新規の概要でも、予算の概要でもいいんですが、そこは今後示してほしいという質疑者からの要望というか、意見があったんですが、その辺について、お答えください。わかりやすく、概要に入っているんです。すいません、失礼しました。わかりやすく、どこかっていうのを表示していただけるようお願いしたいということがあったから、そこについて、答弁をお願いいたします。

教育次長。

○教育次長（沖本太君） 財政課のほうとしっかり連携しながら、取り組んで参ります。

○委員長（山元経穂君） 大川委員。

○委員（大川弘雄君） 我々に出てくるのは予算書ですから。皆さんはいろんな書類を持っているのでしょうけど、予算書の中に入っていなかったら、それはアウトですよ。財政課のことですけどね、ぜひ、お願いします。

それと、先ほど財源のことですけども、こういう小さい額ของときはいいんですけど、それも含めて、やっぱり日本の教育に対する予算が少なすぎるんです。もう、昔から誰が見てもそうじゃないですか。先進国の中で一番下でしょう。そういうところも、もっともっと何回も何回も市長にね、言わせないといけないわね、市長会から、議長会から。だから、そういうことをぜひ、諦めないで、もっともっと教育にお金をかけるようにということが大事なんだと思いますね。ここで、それだけ言わせてください。以上です。

○委員長（山元経穂君） その他、ございませんか。村上委員。

○委員（村上まゆ子君） 227ページの3、学校運営に要する経費の中の1、部活動指導員報酬の137万4,000円について、お伺いします。この事業内容について、お伺いいたします。

○委員長（山元経穂君） 総務学事課人事管理担当課長。

○教育委員会総務学事課人事管理担当課長（小早川善伸君） 部活動指導員の状況についてです。部活動指導員は国の補助もありまして、上限1,600円の3分の2、だから、1,066円が補助される状況です。現在は2名の配置、賀茂川中学校と竹原中学校の陸上部の2名の配置をしております。来年度は時間数の調整もさせてもらったんですが、3名を、プラス1名して3名で部活動指導を行い、部活動の教員の働き方改革も含めてですね、進めていこうというふうに考えております。

○委員長（山元経穂君） 村上委員。

○委員（村上まゆ子君） この来ていただける方は市外の方なのか、市内在住なのか、毎年今後も更新、同じようにされていくのか、お伺いいたします。

○委員長（山元経穂君） 総務学事課人事管理担当課長。

○教育委員会総務学事課人事管理担当課長（小早川善伸君） 現在の2名の方は市内の方です。一応毎年ですね、校長を通して、来年の意思があるかどうかを確認しています。

○委員長（山元経穂君） 村上委員。

○委員（村上まゆ子君） この部活動なんですけれども、これ、どれぐらいの頻度でこの方たちは入ってくださるのかと、あと今後、各部活に雇用の面でまた他のコーチとかが入りたいてなった場合は増やしていけるのか、お伺いいたします。

○委員長（山元経穂君） 総務学事課人事管理担当課長。

○教育委員会総務学事課人事管理担当課長（小早川善伸君） 部活動指導員によって、入られる時間はですね、まちまちではあるんですけども、基本的には平日1時間、そして土日どちらかになっていますので、の3時間で入っていただいているのが基本的なところです。あとは長期休業日であったりとかは時間が変わってくるんですけども、そういう状況です。今後ですね、人はやはり拡充していくことが働き方改革であったりとか、生徒のスポーツに触れる機会の確保っていうところもありますので、増やしていきたいという考えではあります。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。その他、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、続きまして、233ページをお開きください。233ページの1番、事業名、社会教育委員会議運営に要する経費から233、235、237を経て、この進行表4ページの下段から3番目までですね。239ページ、1、文化振興に要する経費までで質疑のある方はお願いいたします。

今田委員。

○委員（今田佳男君） 2か所あるんですけども、237ページの上のほうの12番、7番目ですかね、建物調査委託料。これ、概要を見ると亀田邸ということだと思うんですが、亀田邸、今後、調査されて取得ですよ。贈与というか、取得してということなんですが、今後どのようにですね、活用というところまでお考えかをお聞かせください。

○委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

○文化生涯学習課長（中原有美君） こちらの12番、建物調査委託料につきましてはですね、3年間で建物の文化的価値のほうを調査する予定としております。今後、その活用につきましては、当面はイベントとか、そういったところでの活用というふうなのを見込みながら、今後民間等の導入も含めて、検討していきたいと考えているところでございます。

○委員長（山元経穂君） 今田委員。

○委員（今田佳男君） 今の亀田邸に絡んでですね、活用をですね、早めにできるだけ早めにですね、寄附された方もですね、かなり丁寧に使われていたという情報も得ていますから、早めに使っていただいてですね、活性化ということになると思いますので、できればいつ頃までにどんな形でという答弁があるとありがたいのですが、どうでしょうか。

○委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

○文化生涯学習課長（中原有美君） 先ほど委員さんもおっしゃられたように、この建物につきましては、かなり良好な状況、所有者による管理状況が良好ということで、活用についての準備ができ次第、運用のほうは開始したいとは思っていますが、今の時点でこの時期っていうところは申し訳ないです。そこについては、まだ未定ということでお願いいたします。

○委員長（山元経穂君） 今田委員。

○委員（今田佳男君） 亀田邸についてはできるだけ早くということで、何らかの形で。中を見ていただいたほうがいいと思いますが、その点はよろしくお願いします。

それから、もう1点、239ページの文化振興で12番、基本計画策定委託料736万円、これ、今井先生の件じゃないかと思うんですが、これ、委員会をやられて、委託をされるという形になっていると思うんですね。今、いろんな形で投資的経費のことを市長が言われているわけですが、どんな形で進められるか。委員会でおそらく中で議論されるということなので、文化生涯のほうからはなかなか答弁しにくいと思うんですが、どんな形を今考えておられるかがわかればお願いします。

○委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

○文化生涯学習課長（中原有美君） こちらの基本計画策定委託料につきましては、昨年度から基本計画の策定を行っており、2年間をかけて行う予定としております。その2年目ということで今回計上させていただいているところです。この顕彰施設につきましては、たけはら美術館の廃止後、複合施設に池田コレクションといった価値の高い作品を展示するといったことを前提で、今井先生の単体の顕彰施設を整備するというで考えていたところです。しかしながら、2月の複合施設の見直しということで、一旦そちらのほうの計画を再検討するためということで、現行の公募手続きを中止するなど事業内容の見直しを行うことになったところから、これを受けてですね、この今井先生の顕彰施設の展示機能についても、複合施設で展示をイメージしていました美術品の展示機能をどうするかを含めて、再度検討していかないといけないなというふうに考えているところでございます。

○委員長（山元経穂君） 今田委員。

○委員（今田佳男君） 言われるように複合施設とか、いろんなことが絡んできて、今まで思っていたこととかなり違う形になってくるんじゃないかと思うので、いろんな場面ですね、報告をですね、複合施設のほうと絡みますけれども、報告していただくようにお願いしたいと思います。この点についてはどうでしょうか。

○委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

○文化生涯学習課長（中原有美君） 先ほど申しましたように、複合施設の整備が今後ど

のような形になるのか、その方向性を含めて、今後検討して参りたいと考えておりますので、これにつきましてはまた常任委員会等でですね、改めて報告させていただきたいと考えております。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。その他、ございませんか。

下垣内委員。

○委員（下垣内和春君） 237ページの文化財の保存事業に要する経費の18番、町並み保存助成金600万円でございますが、令和7年度は1000万円の計上をされて、400万円減っていると。令和6年度は1,500万円だと思うんですが、この助成の内容と事業効果について、伺いいたします。

○委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

○文化生涯学習課長（中原有美君） こちらの町並み保存助成金につきましてですが、竹原市竹原地区伝統的建造物群保存地区を保存するためですね、昭和57年から毎年度、当該保存地区内における建造物等の修理及び修景をする民間建造物1件当たりの上限600万円の2件分をこれまで助成金として計上しておりました。来年度の助成金については、民間建造物の修景として間接補助事業1件分を計上しているような状況になっています。

一方で、もう1件は市が所有する歴史民俗資料館の保存修理を予定しておりまして、その予算は直接事業という形になるので、ここの上にある設計委託料、こちらのほうで計上しているような状況となっております。

なお、効果といたしましては、この建造物等の修理、修景を実施することで、この町並み保存地区全体の保存と活用に繋がるものと考えております。

○委員長（山元経穂君） 堀越委員。

○委員（堀越賢二君） 235ページの図書館建設基金に要する経費、こちらが令和7年度より22万円ほど増額をしていますが、この理由についてお聞かせください。

○委員長（山元経穂君） 答弁できますか。

教育次長。

○教育次長（沖本太君） こちら、基金に対する積立金でございます。大川委員がですね、奨学金のところで説明されたのと同様にですね、これも図書館の整備基金がございますの

で、その基金の原資を運用して、その利子を積み立てているものというふうなことでございます。

○委員長（山元経穂君） 堀越委員

○委員（堀越賢二君） ありがとうございます。基金運用がしっかり今上がっていますから、いっているのかなというふうに思っております。やはり目的を持ったの積立基金でありますので、ぜひ、現状ある図書館ということであれば、私は利用するにはスーパーの中であって非常に利便性は上がっていますし、現在の管理者による休日の開放といいますか、そういったようなものも非常に利用者にとってはいいのかなというふうに思います。しかしながら、そこで学ぶ場の提供ができているかという、なかなかそこは近隣の市町と比べると非常に遅れをとっている部分があるかというふうに思います。そういったことも含めて、公共施設ゾーンの再整備事業というものに関しては非常に期待をしていた部分があります。こうして、せっかく積立金を積み増ししている状況にありますので、これは、どう言うんですかね、他の委員さんも言われました。私も言いましたように、やっぱり未来への投資といったようなところが大きくあると思いますので、ぜひともですね、この積立金が有効に活用できるような図書館の整備を、これは単体で検討するものではありませんので、今後の公共施設ゾーンの委員会の中で協議されていくことになるのか、また、現状のその図書館をより拡充をしていくような方向になるのか、そこは少し、今のこの予算の中でお答えをしていく部分ではないかと思いますが、せっかくこうして積み増しが上がっている状況において、やはりここは図書館建設、竹原書院図書館ですよ、その建設に向けての新たなもう動きをしていく時期は少しあったとは思いますが、今立ち止まっている状況ですので、その点についても今後、学びの場所の提供といいますか、そういったような文化施設の新しいもの、拡充となるのか、新規に新しいものというイメージはありますが、その点について、少しお聞かせください。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） 竹原書院図書館の整備についてはですね、これまで複合施設への整備の方向性で検討されておりました。現在もですね、スーパーフジの一角をですね、お借りして、竹原書院図書館としておりますが、なかなか評価もいろいろございまして、

デメリットとしたら、やっぱり先ほどおっしゃられるように学べる場所が少ないとかですね、全体的な書架が少ないとか、そういったデメリットはあるんですけど、メリットとして、駐車場が広くて非常にアクセスしやすいとかですね、なかなか評価は二分されているんですが、複合施設についてはこれまでの検討の中で、あそこを一定に人が集まれる場所、いろんな機能を複合的に持たせることで、街の中心部に賑わいをつくっていかうというような、そういったコンセプトだと認識しておりますが、先ほども今井先生の記念館のことで文化生涯学習課長が答弁しましたように、2月初旬の調査特別委員会のほうですね、複合施設の整備については、一旦立ち止まって考えるということとなりましたので、そういったところも含めてですね、この複合施設にどんな機能を今後設けていくのかっていうのはこれからの検討になろうと思います。いずれにしてもですね、整備に向けた検討を進める中でですね、図書館の在り方というものをしっかり考えていきたいかなと、そのように思います。

○委員長（山元経穂君） 堀越委員。

○委員（堀越賢二君） この図書館についてはですね、大川委員のほうからもいろんなアイデア等々も以前にありました。やはり、利用者にとって何が必要かというものをニーズを把握して、よりよい環境で学べる環境というものを早く整備していただきたいというふうに思います。

続いて、239ページ、先ほどもありました。文化振興に要する経費、基本計画策定委託料、こちらの今井先生の件ですけれども、令和7年度の基本計画策定委託料については300万円。それとは別に調査検討支援業務委託料、これが432万円ありましたが、今年は基本計画策定委託料として新たに736万円ということですが、これは令和7年度のこの策定委託料としていた300万円とはまた別に、先ほども説明ありましたけれども、また新たにその策定をするにあたって、策定委託料が736万円経費を予定しているということの理解でよろしいでしょうか。

○委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

○文化生涯学習課長（中原有美君） この基本計画策定委託料につきましては、令和7年度から策定するということで、2年分の予算で、令和7年度につきましては300万円、

令和8年度につきましてはこの736万円ということで、全体を通して契約しているような形になっているものでございます。

○委員長（山元経穂君） 堀越委員。

○委員（堀越賢二君） ですね。継続しているものの予算というふうに認識しております。とはいえ、計画自体が今ぶつっと切れた状態ですよ。その中で、令和7年度、今年度というか、令和7年度に様々な基本計画というか、策定したものをお伺いしました。場所の設定であるとか、どういうふうなものにするのか、様々な検討がその策定の委託料として300万円支出されて、事業が実施されたということでもありますので、やはり計画が見直されている中での連続しての予算ではなくなって、何かイメージとすると、また新たに単発な事業の策定委託というようなイメージがどうしてもあります。であれば、そこで令和7年度分の様々な意見集約とか、検討されたような基本計画の部分が少しおざなりになるのではないかとといったような危惧をしておりますが、この点については単なる私の思い過ごしということでしょうか。その点について、お伺いいたします。

○委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

○文化生涯学習課長（中原有美君） まず、令和7年度の予算につきましては、前払い金というような形になっています。なので、令和8年度分の予算も合わせてですね、これまで行ってきたこと、例えば必要な機能の整理だったり、候補地に対する検討とか、またサウディングのほうも行った結果を踏まえた、そういった形で今後どのような形でまとめるかっていうのは検討する必要があるかなとは思いますが、何らかの形でまとめていくというようなことは、これからも引き続き行いたいと思っているような状況です。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。その他、ございませんか。

宇野委員。

○委員（宇野武則君） 235ページの2の12、図書館費ですね。指定管理料、委託料が5,416万3,000円ですね。これ、現在職員さん何名ぐらいおられるんですか。

○委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

○文化生涯学習課長（中原有美君） 現在9名体制ということで聞いております。

○委員長（山元経穂君） 宇野委員。

○委員（宇野武則君） これ、市内、市外の割合はどうなんですか。

○委員長（山元経穂君） 答弁できますか。

文化生涯学習課長。

○文化生涯学習課長（中原有美君） 令和6年度の状況ではあるんですけども、9人中1人産休中だったってところもあるんですが、8人中4人が市内の方ってというような形になっております。

○委員長（山元経穂君） 宇野委員。

○委員（宇野武則君） 私が前から言っているように三原とよく対比するんですがね、私も図書館によく顔を出します。本を読みに行くんじゃない。お客さんの流れを見に行くんですが。昔から竹原の福祉会館の2階にあった時期の古いお客さんですね。やっぱりあそこはざわつくと言っています。今いろいろ、お話もしているんですが、どっちにしても早く図書館を整備していかないとね、いけないのですが、特にこの指定管理がね、元々20%ぐらいは天引きしますからね、元請が。そうしないと、東京のほうから業者は受けることはないのよ。だから、できるだけね、市内の人で管理するような方向に転換していかないと、いつまでも東京のほうの業者にね、委託していったら発展はない、進歩が、あまりね。特に三原は私もちょくちょく覗くんですが、三原は今、商店街が非常にバックしてね。商店街が非常に力を入れてやっている。そういうところとちょっと違うのだが、やっぱり委託はボツボツ卒業して、これ、2割天引きされると1000万円ちょっとですからね。まだ、そっちのほうへ雇用とか賃金上昇とかというようなものにつけるほうが、とにかく竹原はもう働くところがないと定着している、長いこと。だから、図書館はね、ずっと何十年もやっていたわけだから、市が独自で。だから、そういうことをね、やっぱり転換していかなきゃいけないと思うんですがね。県のほうも今年から若い人の転出を本格的に取り組んでいくんだらうと思うんですがね。そういうものにタッチして、やっぱり方向転換するほうがいいと思うんですが、その点について。

○委員長（山元経穂君） 市内業者への委託についてですかね。文化生涯学習課長。

○文化生涯学習課長（中原有美君） 今回、指定管理の公募をする際に、元々の指定管理の実績があるところに限らず、共同体というような形で市内の事業者も一緒になって応募

できるような形に今回仕様書のほうを変えて、公募を行ったところであります。ただ、結果的にはそういった形での応募がなかったというような形で今に至っているような状況ではあるんですけれども、今後、他市町の状況とか、そういったところも含めて研究しながら、どのような形が望ましいかっていうのは考えていきたいなというふうに考えております。

○委員長（山元経穂君） 宇野委員。

○委員（宇野武則君） 委託する前にね、委託してからね、忠海の教頭をしていた塚本君、館長をやっていたね。私も工事をしているときからずっと見てきたんよ。それでね、できないことはないのよ。公募したらね、私は裏は言わないがね、この業者はね、タッチする者がいないのよ。竹原の業者が手を挙げてもね、絶対にだめよ。切り換えないと、頭を。市内業者で組織を作っていくという。そういうことをずっとやっていたんだらう。50年ぐらいやっていたんだらう、書院図書館で。ポッと出てきたのよ、プロポーザルで。そうではなしに、やっぱり切り換えていかないといけないということを言っているのよ。それはね、あまり中身は言わないがね、私もそれなりに調査しているのよ。だから、500ぐらい取っているのよ、全国の。それは裏があるのよ、そういう裏が。だからね、思い切って、やっぱり竹原市の1人でも2人でも雇用拡大するようなね、方針に転換していかないと、もうどんどんどん沈下していくよ。だから、特に子どもさんがあまり行っていないね、あの図書館へ、今。こっちにある折は学生が、小さい小学生から高校生から、よく出入りしているのを私も目にしているが。あっちは、ほとんど私が行った折には子どもさんらがいないのよ。当初からの計画で5年前か、計画でずっと守ってきたのか、この業者が。いろんな行事をやるように、審査の折に出していたが、見たことはないが。だからね、もう思い切ってね、市内の人に館長になってもらって、市内の顔なじみの人が運営するというようなのが一番理想的なんだと思うんですが、その点について。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） 図書館の指定管理についてはですね、この昨年の議会においてですね、新たな指定期間、3年間ということですね、認めていただいているところでございます。委員がおっしゃられるように、地域の雇用の場となるっていうことはですね、

非常に重要なことと思っております。思っておりますが、あとは図書館運営の中でそれがいかに有効に活用できるかっていうところをですね、これから３年後にまた指定管理の見直してという形になりますので、そのときに向けてですね、しっかり検討して参りたいと思います。

○委員長（山元経穂君） その他、ございませんか。

大川委員。

○委員（大川弘雄君） ２３９ページに戻ります。文化振興に要する経費のうちの１２番、基本計画策定委託料７３６万円の分ですが、これ、２年目のことなので、契約があると思うんですが、選挙の結果を見たら、旧イズミのところの賑わい事業は止めたわけでしょう。僕は必要だと思って賛成していましたが、市民の６０００人の方があまりそんなことよりも企業誘致、人口を増やすようなね、企業団地をやったり、そういうことにお金を使ってほしいという意見も何件か聞きました。何か、そういう意見があって、選挙がああいう結果になったんだと思います。それからすると、ここの部分は財政的にも大変厳しいというのも表現していますので、なかなかその単年度でこの額をまた、今の額はこれじゃなくて、もう一度この額ですよ。どうかなあと、１回止めて全体像を見ながらやっていくっていうのもね、できるんじゃないかなと思うんですが、今の説明を受けた竹原の予算の説明の中だけでは図書館も市民館も造る予算なんかないですよ。その中で、こういうことを進めることができるのかという部分はちょっと疑問を感じるので、これはどうしても残さないといけない予算ということで考えてよろしいのですか。

○委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

○文化生涯学習課長（中原有美君） こちらにつきましては、この基本計画を今後どのような形でまとめていくかっていうところを検討しながら、この今の契約内容の見直しももしかしたら、今後必要になってくる可能性があると思います。そちらにつきましては、委託業者と協議しながらですね、見直しがあれば減額にもなるような方向もあるかなと考えております。

○委員長（山元経穂君） 大川委員。

○委員（大川弘雄君） この計画を策定されるにおいては、今の場所とか、こちらの場所

とかっていうのも入っていましたが、基本は大乗のところじゃないですか。こちらのほうも事業体が変わるかもしれないし、例えば、どうしても図書館と市民館の小さいものは必要だということになればね。今の状態では造れないと思いますけども、それがどうしてもって言ったら、イズミを改装して、小ぢんまりやるってということしかないと思うんですけども、そうしたときにはそこに一緒に入ってもらうとかね。そういうのはここには入ってないじゃないですか、基本的に。そうしたら、また今作っているものはご破算になる可能性があるんじゃないですか。だから、もう大元が変わって、この賑わいの創出とかっていう部分はなしになりそうなので、見直しということなので、その見直しを見ながらやっていったらいいんじゃないかなと思うんですよ。これだけ先行されると、ちょっと違うんじゃないかな。今、竹原は大変厳しいので、人口を増やさないといけないというところに予算を使えということの選挙の結果だというふうに僕は思っています。だから、それからいくと何も造れないですよ。そうしたら、企業誘致するとか、企業団地を造って待っておくとかっていうふうに予算を使えっていうふうに聞こえているんですけども、それは違うんですかね。やっぱり、これは準備しておいたほうがいいという考え方ですか。

○委員長（山元経穂君） もう一度、答弁をお願いします。

教育次長、いいですか。教育次長。

○教育次長（沖本太君） すいません、私の記憶によると、これは2か年の事業ということで、昨年契約してですね、債務負担を組んで2年間の事業費ということでやっているの、この736万円というのは計上しているというところでございます。先ほど、文化生涯学習課長が答弁しましたように、複合施設の整備が一旦立ち止まることに伴い、この今井先生の顕彰施設の整備についても立ち止まる必要があるということで、今後この基本計画をそのまま継続して立てていく、最初の予定どおり立てていくっていうふうにはどうやってもならないかなというふうに思っています。それをならないのなら、さあ、じゃあ、どういう形にしていくかっていうのは、今検討しているところでございますので、いずれにしましても、報告ということもさっき申し上げましたが、複合施設の整備検討と併せてですね、この今井先生の顕彰施設も検討していきますので、その都度、また報告させていただこうと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（山元経穂君） 大川委員。

○委員（大川弘雄君） 要は予算としては残していただいても結構です。事業体としては十分に慎重に、せっかく作っても使えない可能性がある。そこをお願いします。

○委員長（山元経穂君） 他にございませんか。

ちょっと議事の途中ですが、皆様にお諮りいたします。12時を超えそうなんです、超えても後の教育委員会他の部分はそう量もないので、このまま続けて進めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、すいません、議事に入ります。

続きまして、241ページをお開きください。241ページの保健体育費、事業名でいったら、体育施設開放事業に要する経費から5ページの最後まで、245ページ、施設整備に要する経費、もう少し簡単に言ったら保健体育費全般ですね。ページ241から245、この範囲で質疑のある方はお願いいたします。

村上委員。

○委員（村上まゆ子君） 243ページの1番、学校給食運営に要する経費の中の18、学校給食無償化補助金について、お伺いいたします。昨今、物価高騰で食材費もかなり上がっていると思うんですけれども、給食の質の維持が今課題となっているんですけど、この予算額で献立の質を落とさずに賄えるのか、お伺いいたします。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） 学校給食の食材料費の高騰に対してですね、令和5年度から給食費を引き上げたりですね、国の重点支援交付金を使って保護者負担が増えないようにという、ずっと取組をしながら、給食の質の確保っていうのはしております。しっかり1食当たりいくらかかるかっていうのは、この学校給食については、もちろんその児童、生徒の健やかな育成に繋がるような栄養価、必要な栄養価もありますので、栄養価と、あと学校生活を豊かにするための給食っていう目的もありますので、そういった子どもたちに喜んでいただきながら、しっかり子どもたちの成長に繋がる給食をしっかり確保していく必要がありますので、そこは学校給食法の中で定まっておりますので、そういった基準に

基づいてですね、しっかり取り組んでいこうと思います。

○委員長（山元経穂君） 村上委員。

○委員（村上まゆ子君） もし、今後さらなる物価高騰が続いた場合、市が柔軟に補填されていくお考えか、お伺いいたします。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） やはりこれも先ほど、いろいろ事業の継続っていうところに関してはですね、やはり財源が必要となってきます。継続的にできるかどうかについてですね、やっぱり本市の財政運営の持続可能性っていうところとリンクしてくると思いますので、その都度判断しながら、取り組む必要があると考えておりますが、国のほうにおいてですね、小学校のほうには国費が入るようになっていきます。中学校給食の抜本的な負担軽減については、今回の小学校の導入を踏まえて、また検討するというふうになっておりますので、これが早急にですね、中学校のほうも国が一部負担するかどうかについていうところはちょっと非常に期待度があまり高くないのかなっていうふうには思っているんですけど、国においてもその給食に対する負担軽減、小学校も中学校も併せてっていうところは検討されることとなっておりますので、いずれにしても、そういう国の動向も見ながら、そして本市の財政運営も踏まえながら、検討していく必要があるかなと考えております。

○委員長（山元経穂君） 村上委員。

○委員（村上まゆ子君） では、市外に通われている児童、生徒さんに対しては、どういうふうなお考えか、お伺いいたします。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） 基本的に今回のこの国の支援が行われている部分については、あくまでも市立学校に通う児童、生徒が対象になるということでございますので、それとあくまでも公立学校が対象となっているということで、私立の学校の子どもたちは、ごめんなさい、この国からの支援の部分ですね、小学生の支援の部分については、私立は対象になっていないとなっておりますので、市内の児童、生徒に限った制度というふうに認識していただければと思います。

○委員長（山元経穂君） 今田委員。

○委員（今田佳男君） 241ページの一番下、5、スポーツ振興に要する経費。これはわがまちスポーツだと思うんですね。概要の35ページですね。この間、白鳳さんが見えになって応援していただくと。県が去年から一生懸命推進されているんですね。これ、県にこういう言い方はちょっと適切ではないかもわかりませんが、県がやるのについていくだけじゃなしにですね、こういう形で応援してくれているので、市としてもですね、もっと力を入れていただくような、予算はこれでもうついていますからいいんですけども、今後そういったお考えがないか、お願いします。

○委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

○文化生涯学習課長（中原有美君） こちらのわがまちスポーツは県のわがまちスポーツの事業を活用する形で、今回相撲を地域資源として推進していくっていうふうな形で取り組もうとしております。こちらにつきましては、相撲の認知度の向上だったり、相撲人口の裾野拡大だったり、地域応援者及び相撲に関わる人の拡大っていうものを目標に取組をやっていこうと考えております。この中で、地域応援者の拡大っていうところもありますので、今後、そういった応援してくれる方を増やしながら、市もですけども、一緒になって取り組めたらいいかなっていうふうに思っております。市だけではなくて、それぞれの役割を持って行うことが重要だと考えておりますので、これからも相撲の関係者の方々と一緒に連携しながらですね、続けていけるような形で取組を進めて参りたいと思っております。

○委員長（山元経穂君） 今田議員。

○委員（今田佳男君） 相撲もいいことで、これはやっていただきたいんですけども、道場へ行くとですね、子どもたちがたくさん来ているんですが、市内の子どももだけじゃないんですね。安芸津のほうから、島から来たり、西条から来たり。すると、連携的なことも当然、出てくると思うんですよ。そうすると、中心になってですね、市が中心になって、竹原市が中心になってやっていくということで、もっとどんどん推進をですね、していただきたいと思うので、その辺は期待しておりますから、よろしくお願いします。答弁はいいです。

○委員長（山元経穂君） 大川委員。

○委員（大川弘雄君） 同じところで、国から県に下りて50万円でしょね。県が財源50万、市が一般財源50万で、こういうのは新規でいいと思います。どんどんやっていただきたいんですが、この中で、その他7万8,000円というのが初めて見たんですけども、これはその他っていうのは何を示すんですか。ごめんなさい、こっちのほうにあるような。概要のほうにその他っていうのがあるんですけど、財源のその他は聞いたことがあるんですが、経費の中のその他っていうのは何ですかね。

○委員長（山元経穂君） 答弁できますか。

文化生涯学習課長。

○文化生涯学習課長（中原有美君） わがまちスポーツの推進事業ということで30万円の予算のうち、ちゃんこ鍋レシピのコンテストを行うこととしておりまして、それにかかる費用が調理報酬だったり記念品料だったり、消耗品費だったり食料品費、これを合わせたものが7万8,000円ということで、それがその他という形で掲載しているような形になっております。ちゃんこ鍋レシピの、はい。

○委員長（山元経穂君） ちゃんこ鍋レシピですか、鍋じゃないです。よろしいですか。

○委員（大川弘雄君） 243ページの学校給食無償化補助金が6,314万6,000円か、6,000万円あるんですけども、これは小学校部分がほぼ全額、県ですよ。これはいいと思うんですけども、これも竹原がやる中学校の部分、年収制限というのはないんですか。

○委員長（山元経穂君） 教育次長。

○教育次長（沖本太君） 特に所得制限等は設けません。

○委員長（山元経穂君） 大川委員。

○委員（大川弘雄君） 国のことを僕がとやかく言ってもあれなんですけども、なかなかね、生活がというか、物価高なんで大変というところでやるのであれば、何か所得制限はあってもいいかなと思ったんですけども、要は国に合わせて、平井市長が新しく地域振興基金2,223万円使って中学生もやるということで、僕はいいことだと思うんですけども、やっぱりね、僕らも学校給食を始めた口ですから、やっぱり弁当を持っていった時代

と食のバランスがやっぱり違うんですよね。元気になってもらわないといけないので、ぜひ、これを続けていっていただきたいんですが、これも財源が地域振興基金ですから、これもふるさと納税がなくなれば止まってしまうわけですよね。だから、その辺も頑張ってやっていかないといけないと思うので、協力しながら、いい事業ですので、続けてやってください。以上です。

○委員長（山元経穂君） 答弁はよろしいですか。その他、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、教育委員会の一般歳出をこれで終了いたします。

続きまして、進行表の６ページ、７ページをお開きください。続きまして、特別会計貸付資金特別会計について入りたいと思いますが、これを歳入歳出一括で行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、それでは６ページ、７ページの歳入歳出で質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、以上で教育委員会の個別審査を終了いたします。お疲れ様でした。

続きまして、説明員をこれから入れ替えますので、１２時１５分まで暫時休憩いたします。

午後 ０時 ２分 休憩

午後 ０時１０分 再開

○委員長（山元経穂君） それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

次に、会計課、選挙管理委員会、監査委員関係の審査を行います。こちらの審査表、新しいやつですね。会計課、選挙管理委員会、監査事務局、公平委員会のこちらの表をお開きください。皆さんにお語りしたいんですが、１、２ページとありますが、ページごとに進めて参りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） それでは、まずこの1ページの範囲で質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） 続きまして、2ページ目に入ります。2ページ目で質疑のある方はお願いいたします。

道法委員、どうぞ。大変失礼いたしました。道法委員。

○委員（道法知江君） これ、委員長、2ページまとめてということによろしいですか。それぞれ、担当の課が来ておりますので、質疑をさせていただきたいと思います。

まず、会計課のところの質疑なんですけれども、一般管理費、61ページ、予算書の61ページになります。一般事務に要する経費等が書かれてあって、その次のページの物品の調達に要する経費として、63ページがあります。この64万6千500円の物品というのは一体どれぐらいの件数があるのか、教えていただければと思います。

○委員長（山元経穂君） 会計課長。

○会計課長（宮地康子君） 総務管理費にございます64万5千円の予算につきましては、庁内全庁的な紙とかトイレットペーパーでありますとか、事務用品とかを購入しております。この件数につきましては、すいません、ちょっと待ってください。取りまとめの件数、これは随意契約によって物品調達を行っている随意契約の件数につきましては、取りまとめ分が約30件ぐらいございます。とりあえず、この64万5千円の件数だけでよろしいでしょうか。

○委員長（山元経穂君） 道法委員。

○委員（道法知江君） 全体的に総務のほうで取り扱っている件数というのはわかりますか。

○委員長（山元経穂君） 会計課長。

○会計課長（宮地康子君） この64万5千円を除いて、次に出てきます学校とかの消耗品とかがございます、こちらが約300万円ぐらいございます。これは同じく学校のほうも紙であるとかトイレットペーパーであるとか、そういった事務用品を会計課が一括して

調達をしているんですが、この他に、そうですね、ここの予算にないもの、各課に予算がついているものの調達も行っております。その件数につきましては、令和6年度の実績でございますが、全部で調達の案件として、契約の案件といたしましては、6年度の実績が277件ございます。

○委員長（山元経穂君） 道法委員。

○委員（道法知江君） 相当な件数になると思います。随意契約をされているということなんですけども、相当額な件数があるなというふうに感じております。実は先日の審議の中で会計課とか、今日お越しいただいていますので、選管とか監査の残業時間の多さっていうのもありまして、特に会計課も非常に多い長時間労働という形になっているのかなっていうふうに感じております。先ほど言われていた、本来、会計課が行う、いわゆるその随意契約で行われたものに対しては、会計課はどんなふうに対応すべきなのかということとをまず、お伺いさせていただきたいと思います。

○委員長（山元経穂君） ごめんなさい。ちょっと質問の趣旨が、道法委員、質問の趣旨がちょっとわかりにくい。もう一度、お願いできますか。道法委員。

○委員（道法知江君） 庁内全体でまとめた契約のものと、あと随意契約されているものがあると思いますので、それが本来会計課の全部の仕事になっているのかどうかっていうことを伺いたい。

○委員長（山元経穂君） 会計課長。

○会計課長（宮地康子君） 随意契約の範疇でございますと、今、物品調達、備品調達はほとんどが会計課で取りまとめて行っております。本来のところでございますが、会計管理者の職務権限というものは、地方自治法の第170条に職務権限が定められております。これがなぜか、会計管理者に職務権限が位置付けられているかということでございますが、市長部局、予算執行部局と会計管理者との関係が牽制関係という、お互いに牽制するっていう立場がございまして、会計管理者の職務権限だけが第170条で規定されております。この中の業務の中には、調達の部門は実は入っていないんですが、物品の出納管理という職務権限がございまして、調達した後の管理は会計管理者の職務権限ということでございまして、そこに関連して、今会計課がやっているような運用ということでございます。

○委員長（山元経穂君） 道法委員。

○委員（道法知江君） ありがとうございます。答えられる範囲ということでお答えいただいたのかなと思いますので、また全体質疑等もありますので、そこで伺わなければならないというふうに感じております。併せて、同じ今日お越しにいただいている選管のほうも非常に時間が、予算書だけ見ると、これだけのことをされているのかなとは思いますが、実際に働いている長時間のことを考えると、相当な量の仕事量ではないかなと思いますので、その辺のことについて、率直にご意見があれば伺えれば。

○委員長（山元経穂君） これ、人件費。

○委員（道法知江君） 人件費。人事係、これ、関係ない。

○委員長（山元経穂君） 範囲外です。すいません、申し訳ありません。

○委員（道法知江君） 当事者として、いるだけ。当事者としてということなので、十分に仕事をされているということだと思います。監査委員という立場でお伺いさせていただきたいんですけども、監査委員の本来の仕事の中身を確認させていただきたいと思います。この予算の予算書に基づいて。

○委員長（山元経穂君） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（清水健一郎君） 監査委員の業務についてのご質問でございます。監査委員の業務につきましては、地方自治法第195条に基づいて実施する決算審査でありますとか、例月出納検査でありますとか、定期監査等を毎年定例的に実施しているところでございます。この他、今年度で言えば、住民監査請求が提起されまして、そういった特定の問題について、事務処理をするというような内容になっております。以上でございます。

○委員長（山元経穂君） 道法委員。

○委員（道法知江君） それでは、95ページの委員の報酬のところがありますけれども、現在何名の体制でされているのかというのを伺いたしたいと思います。

○委員長（山元経穂君） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（清水健一郎君） 監査委員の人数につきましては、今お2人の方が就任されておりまして、市内の税理士事務所に勤務されている、それぞれ別の事務所には

なるんですが、方に国税出身の方でございまして、普段は税理士業務をされておりまして、月に1回は例月出納検査で必ず来庁していただいているところでございます。

○委員長（山元経穂君） よろしいですか。その他、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山元経穂君） ないようですので、以上で会計課、選挙管理委員会、監査委員関連の一般会計歳入歳出の審査を終わります。

次回は、明日3月5日木曜日10時から建設部の個別審査を行います。

以上で第4回予算特別委員会を終了いたします。お疲れ様でした。

